

平成26年10月8日（水）に開催した第7回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学ハラスメント防止に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、公立大学法人静岡文化芸術大学ハラスメント防止に関する規程において、現行規程上、相談案件については相談員が理事長及び学長に報告することとなっているが、実際には相談員が防止委員会委員長と協議を経て報告しているという実態を踏まえ、規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 審議

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程において、本学の臨時職員（補助事務員）の時間給は長期に渡って据え置かれていたが、平成26年度の静岡県最低賃金の改正に伴って見直しを行ったことから、規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 審議

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(3) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

事務局から、担当教員が産前・産後休暇を取得することとなり、後期から非常勤講師を採用する必要が生じたが、候補者確保に時間を要し、役員会の承認を得る時間的余裕がなかったため、理事長の専決処分により対応したことから、その承認を求める。

イ 審議

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(4) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、東静岡地区周辺地域の土地利用を検討するための一助として、今後の計画に配慮した放水路の景観、利活用を検討する図面やパース図、模型を作成する「平成26年度二級河川大谷川放水路交通基盤部企画調整費に伴う大谷川放水路（東静岡地区）活用パース作成業務」を受託することについて、その承認を求める。

イ 審議

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 平成 27 年 3 月卒業予定者の就職内定状況について

事務局から、9 月末時点の平成 27 年 3 月卒業予定者の就職内定状況について、対前年比を約 4 ポイント上回ったこと等が報告された。また、平成 27 年 3 月卒業予定者から県外出身の学生が多いことに伴い、県外で就職する学生が増加したことが補足された。

(2) 静岡文化芸術大学特別講演の開催について

事務局から、本学にて佐藤優招聘客員教授による特別講演「生きる力」が平成 26 年 11 月 1 日（土）に開催されることについて、報告がされた。